

# 報告 議会の動き

## どうなる鮎貝まちづくり事業



完成が待たれる子育て支援住宅

### 工事の一時中止を口頭で指示

2月24日の鮎貝まちづくり事業調査特別委員会で、当局から昨年11月に、町文化交流センター「あゆーむ」の整備計画に対し会計検査院から指摘を受け、町は子育て支援住宅にも影響があつてはならないとの判断で、業者に口頭で工事の一時中止を指示し、3月25日の工期には間に合わず変更契約が必要になったとの報告がありました。

委員からは、子育て支援住宅は、入学時の学校・学区の関係などから3月完成4月入居として議決しました。入居を希望する方にも多大な影響を与えるので当初の計画どおりすすめるべきではなかったのか。また工期の変更などは町建設工事請負契約約款に沿って行うべきで、議会・町民にも適時にきちんと説明すべきとの発言がありました。

### 大きい区画にして販売

3月12日の特別委員会で、当局からは、12月14日の入札以後の事務手続きや議会への説明に配慮が欠けたことへの謝罪と完成後に庁内での処分を検討しているとの話がありました。

また、6月中旬完成7月入居予定となることと入居を希望されていた方にはお詫びを入れて町報、ホームページで情報を開示していくとの報告がありました。

か、販売価格についてもこれまでの販売経緯があり、問題が発生しないようにすべきです。これまで町と区画整理組合が共にすすめてきた事業であることから、法的なことや行政的なことなどの適切な助言や指導も含めて区画整理組合事業の成功に向けた取り組みになるようにすべきとの意見がありました。

鮎貝土地区画整理組合の状況に関する説明では、仮換地に配置になっている地権者の方に家が建っていない街区に移っていただき、大きな区画として企業に販売できればとの計画がすすめられていると説明がありました。

委員から、まとめて購入いただけるのは良いが、鮎貝まちづくり事業の文化・交流・人づくりの全体計画があり企業誘致に適するの

#### ※工事の中止

第21条 町は必要があると認めるときは、工事の中止内容を工事一時中止通知書（文書）により請負者に通知して、工事の全部又は一部の施工を一時中止させることができる。